

女性の弁護士による 女性のための法律相談

夫婦・親子・金銭問題など法律に関する
ご本人の問題について、女性の弁護士が相談をお受けします。

予約電話 **089(943)5770**

*秘密は厳守します

- ◆対 象 松山市に在住している女性
- ◆相談日時 奇数月の第3木曜日 13時30分～15時30分
*1回30分 *1年度に1回限り
- ◆相談方法 面談（完全予約制） *申込締切：相談日前日正午*
- ◆場 所 松山市男女共同参画推進センター・コムズ 相談室
（松山市三番町6丁目4-20）
- ◆予約方法 まずは、法律相談希望者ご本人様がお電話をください。
弁護士への相談がスムーズにできるよう、ご予約の際に
女性の相談員が相談内容をお伺いします。
- ◆予約開始 相談日の2ヵ月前の9時から電話にて受付
休室日の場合は、翌日以降の開室日
- ◆予約受付時間 火・土曜日 9時～16時30分
水・金曜日 9時～20時
休室日：日曜日・祝日
毎週月曜日（祝日の場合は翌日の火曜日）
年末年始（12月29日～1月3日）
- ◆問合せ先 (公財)松山市男女共同参画推進財団 コムズ相談室
相談専用電話 089(943)5770